事務事業マネージメントシート

平成29 年 05 月 01 日 作成日

	事業名	真岡均	[岡地区暴力団追放対策協議会参画事業 [岡地区暴力団追放対策協議会参画事業									市目	民生活部 7	市民生活課	生活安全化	系	
	策名	D 自然と潤いがある安全快適なまちづくり							担当増補版施		T						
施策名 9 防犯対策の推進								実施計		」 の主要	事業						
関連個別計画									事業期間		単年度のみ						
法令根拠 暴力団対策法、真岡市暴力団排除条例、真岡市暴力団排除条例施行規則											□ 単年度繰返(開始年度 昭和63 年度~)						
予算科目 1.一般会計 2.総務費 1.総務管											□ 期間限定複数年度 (年度~年度)						
事	業概要	支出を 真岡地	している。 区暴力団追放対策協請	2町と	犯罪行為等を排除することを目的とした真岡地区暴力団追放協議会活動へ参画するため、活動への参加と負担金の 2 町と関係団体により構成され、暴力団の排除と、暴力団排除意識の高揚を目的として活動している。 発、関係団体の研修会の開催、市民からの相談への対応、暴力団追放決起大会の開催などを実施している。												
1 11		邨 (1)) 事務事業の日的	と 指煙													
1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標 ① 手段(主な活動)							動指標(事務事業	の活動	量を表す指標	票)の推	#移						
28年度実績 協議会へ負担金の支出、会議への参加、広報紙の配布 広報紙「警察だより」110,550部印刷 暴力団追放決起大会は、隔年開催のため今年度は開催されない。							\$				25 年度(実績)	26 年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)		
						ア 負担金の支出額					千円	830	810	810	810	800	
						イ 研修会(大会)への参加回数					<u> </u>	1		1		1	
							広報紙発行部数(真岡)		部	93,000	111,000	110,700	110,550	111,000		
29年度計画 28年度と同じ 暴力団追放決起大会への参加(隔年開催のため)						Ι											
						オ											
②対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等							象指標 (対象の大 タ	きさを 3称	表す指標)の	推移	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
真岡地区暴力団追放対策協議会							ルスタッド 協議会会員の数 真岡署管内人口	110			- 人 人	14	14 119,751	14	14	14	
						ウエオ											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)							果指標(対象におり		図された対象	の程度			26 A A (A)(#)	27 左座(内体)	29 左左(力(生)	20左座/目23)	
住民の暴力団排除意識の高揚を図る						名称 ア:暴力団の犯罪検挙人数(真岡署管F			署管内)		単位人	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込) 8	
						イ ウ											
						エ:											
④ 結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)							オ: ⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の										
安全安心のまちづくり							1	5称		W) -231	単位		26 年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
						ア 日常生活における犯罪に対する不安を感じる市民 イ 資間市で生活するうえで犯罪に不安を感じている ウ					% %	72.5	54.3	56.2	53.6	50.0	
						エカ											
(2) 総事業費の推移 単位 25年度(実						責) 26年度(実績)				27 年度(実績)			28年度(到	実績)	29年度(見込)		
	_ _b		国庫支出金 千円 十円			0			0		0		0		0		
40.	事業費 財源内訳		地方債	千円 千円 千円			0		0			0		0		0	
投 入 量	型 訳		その他				.0		810			0		0 810		0	
—		事業費	事業費計(A)				830 830		810			810 810		810		0	
	궕	正規職員従事人数 人 延べ業務時間 時間					2	2			2	20		0			
	件 世		· 養計(B)	千円			81		10 42			20 84		83		0	
(=)			XF(A)+(B)	千円			911		852			894		893		0	
			化・市民意見等	<u> </u>		n on /-	5 cc + 1400 + · ·	19-1-	\\. .\!-			1 +					
①この事務事業を開始 暴力団による住民や企業等への不当な妨害圧力、犯罪行為等を排除するため協議会が結成され、事業に参画した。 したきっかけは何か?																	
いつごろどんな経緯で 開始されたのか。																	
②事務事業を取り巻く 暴力団対策法の施行により、従来の暴力などの威, 中央の場合を施行したこ 平成25年1月に真岡市暴力団排除条例を施行したこ											した巧	妙な手口の脅	迫や詐欺などの	の犯罪が多い。			
状況(対象者や根拠法 ^{平成25年1月に具岡巾暴} 令等)はどう変化して					余例を施行したこ	. E C.	市の貢務、市氏寺の	の頁榜	か明らかにな	こった。							
	、開始時期																
	5 年前と比/ いったのか?																
75217	-,c->/J :																
③この事務事業に対し 市民の安全安心を守るための事業として、市民が て関係者(住民、議会、						重携、	団結して暴力団に対	があする	ることが必要だ	だとの	意見が	多く出ている	5				
本業事	象者、利害	三関係															
者等) からどんな意見 や要望が寄せられてい るか?																	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 □ 結びついている ■ 見直し余地がある ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ___ 市民が安心して生活できるまちづくりに結びつく。 ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 ■ 妥当である ■ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ___ 市民が安心して生活するための暴力団追放対策への参画である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある 市民の暴力団に対する排除意識の高揚を図っている。 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 真岡警察署と連携をとり、暴力団排除の啓発活動等を行っている。 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? □ 影響がある □ 影響がない 事業の廃止は、暴力団排除意識の低下を招くことになる。 ⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 有効性評価 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない 他に、類似の形態の事務事業はないか? □他の事業と統合・連携できない ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? 暴力団追放対策協議会への負担金である。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある 必要最小限の人件費である。 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) ⑨受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? 受益者負担はない。 ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)